

發した事行ちくと或は此断乎として反對の意を表明下され以て理事者の不信任と暴衆撤回の爲御奮斗被遊し候 各等市電従業員の激激措く能はざる所に御座候
 兎角の風評すら絶えぬ市會に列せられて常に高邁なる識見と清節を以て事に臨みたるは獨り市電従業員たる各等のみならず況く眼覚めたる市民の尊厳を致す所以と存候
 今も理事者等に反省の色なきも屈伏の状を見ず時各等は更に正義の一步を進めむと一貴員の深き御理解を限りなき力と恃みつ、こゝに一萬二千大衆の名に於て正義の味方にして勤勞大衆の友也、尊堂に深く御禮申述、更に今後の御活躍を奉懇願候

頓首

昭和九年九月二十五日

東京交通労働組合

殿

昭和九年九月二十七日(午後三時十分)

警視廳特別高等警察部勞働課



市電爭議ニ關スル情報 (第一〇〇報)

9. 9. 29
 5875

2/0

一 東京交通労働部、連絡委員ニ對スル報告

二十六日午前十一時ヨリ至四十分迄東京本部ニ集合セル各

支部連絡委員ニ對シ首腦部村報ヨリ

(一) 昨日斗争委員會決定ノ聲明書ハ午後四時迄ニ印刷カ出

上ルヲ以テ夫レ迄本部ニ再ヒ集合セラレシ

(二) 調停委員會ノ空氣ハ昨日來我々ニ有利ニ展開サレテ來

カ其ノ反對ニ爲ノ態度ハ益々露骨トナリ調停委員會ノ決

定ヲ監視シテ一昨日各營業所ニ解備者ニ對スル挑戰的場

示等ヲ爲スニ至ラ